

R8	受付番号	
----	------	--

令和 年 月 日

(あて先) はままつ起業家カフェ運営協議会 会長

所 在 地  
名 称  
代表者役職・氏名

㊟  
(※署名又は記名押印)

### 会社設立支援補助金交付申請書

会社設立支援補助事業を実施したいので、会社設立支援補助金交付要綱第6条の規定に基づき、補助金を交付されるよう関係書類を添えて提出します。

また、「5 誓約」が虚偽であり、又はこれに反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てないことを誓約します。

- 1 補助対象経費 : 円
- 2 補助金交付申請額 : 円 ※補助対象経費の1/2以内 (上限100,000円)
- 3 会社設立日: 令和 年 月 日
- 4 個人事業の開業日: 年 月 日 (個人開業を既にしてしている場合のみ記載)  
※既に個人開業をしている場合は、個人開業の事業を全て会社化(法人化)した上で、「4個人事業の開業日」から「3会社設立日」の期間が5年未満であることが本補助事業の条件です。  
なお、個人開業を継続したままで、別の会社(法人)を立ち上げる場合は補助金の対象外です。
- 5 誓約
  - ① 当社は反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを確約します。
  - ② 当社は風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する風俗営業、性風俗関連特殊営業及び接客業務受託営業に該当する事業でないことを確約します。
  - ③ 当社は現在、訴訟による係争はなく事業運営に支障のないことを確約します。
  - ④ 当社は現在、法令違反による処罰を受けておらず事業運営に支障のないことを確約します。
  - ⑤ 当社の代表者は、会社を開業する段階で、既に別会社の代表権を持つ地位についていなかったことを確約します。
  - ⑥ 当社は現在、同一の事業内容で、国庫補助金等他の補助金・助成金、競争的資金等の採択を受けてないことを確約します。
  - ⑦ 当社は、設立した会社の状況、雇用者数等について、補助事業年度の終了後5年間、起業家カフェの指示に基づき報告します。
  - ⑧ 当社は、補助事業実施中及び補助事業完了後も、事業を実施していく上で、会社設立支援補助金交付要綱や法令を順守することを確約します。

## 1 設立した会社の概要

申請者	(フリガナ) 氏名 (代表者氏名)	( 歳)	役職 (代表者)		
	(フリガナ) 会社名		事業 形態 (選択)	<input type="checkbox"/> 株式会社 <input type="checkbox"/> 合同会社	
	本社情報	本社の所在地：(〒      -      )			
		浜松市			
		TEL :	FAX :		
	業 種				
	事業概要				
	会社設立日	令和      年      月      日	従業員数	人	
	資本金	千円			
主な株主又は 出資者 <small>(出資比率の高いものから記載し、大企業は【 】に○を記載してください。6番目以降は「ほか○社(者)」と記載してください。)</small>		株主名又は出資者名	大企業	出資比率 (%)	
	1		【    】		
	2		【    】		
	3		【    】		
	4		【    】		
	5		【    】		
6	ほか      社(者)				

## 2 会社を設立した時点で、事業を営む個人であった場合

個人事業の開業日	年      月      日
----------	-----------------

### 3 支払い証明資料の内訳

領収書番号	支払年月日	支払先	支払金額	内容	支払方法
1					
2					
3					
4					
支払金額の合計					

※領収書ごとに記入してください。領収書のコピーの余白に、対応する領収書番号を記入してください。  
 領収書に明細が添付されていない場合は、必ず明細を添付してください。  
 ※定款認証が必要な法人は、明細を確認するため、公証人が発行した計算書を併せて添付してください。

### 4 補助対象経費の計算

内容	項目	金額	納付先	領収書番号	備考
定款認証	定款認証手数料	円	公証役場		公証人手数料令で定める額
	電磁的記録の保存料	円	公証役場		公証人手数料令で定める額
登記	登録免許税 (収入印紙等)	円	法務局		登録免許税法で定める額 ※特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明に基づく優遇措置適用後の金額
専門家への報酬	報酬	円	専門家		司法書士・行政書士等の専門家に支払った報酬額
補助対象経費の合計		円			

★対象経費には消費税を含みません。領収書番号は、対応する領収書の番号を記入してください。  
 (添付書類)

※個人番号が表示されている添付書類は、番号部分が見えないようにしてください。

- 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）窓口…法務局 1部
  - ・申請時点で発行後3か月以内のものを提出してください。（コピー不可）
- 補助対象経費の支払いを証明する書類（コピー） 各1部
- 市税の納税証明書 1部
  - ア すべての市税の納付期限が未到来の法人
    - 代表者個人の市税の納税証明書 ※令和7年度課税分。6月以降は、令和7年度分と令和8年度分
  - イ すでに市税の納付がある法人
    - 法人市税の納税証明書
- 特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明 1部
- 法人設立（変更）等届出書のコピー 1部
- 個人事業の開業・廃業等届出書（控）のコピー（法人成りした場合のみ） 各1部
- その他起業家カフェが必要と認める書類